

小山市再生可能エネルギーゾーニングマップ作成業務委託公募型プロポーザル質問にかかる回答

受付順

No.	資料	質問	回答	備考
1	様式4-1 様式4-2	受注金額(千円)とは、消費税額及び地方消費税の額を含んだ契約金額という認識で合っておりますでしょうか。	お見込みのとおりです。	
2	様式4-1 様式4-2	受注年月・完了(予定)年月とは、履行期間という認識で合っておりますでしょうか。	お見込みのとおりです。	
3	仕様書	再エネ種別ごとにゾーニング検討とありますが、具体的に対象とする再エネ電源の種別を教えてください。	現時点で限定はしておりませんが、「おやま脱炭素ロードマップ」において、再エネ導入の方向性を示しているとおり、「太陽光」と「バイオマス」を想定しています。	
4	実施要領	業務全体の上限額24,992,000円を超えない範囲であれば、令和8年度分の見積金額が令和7年度上限額23,760,000円との差額1,232,000円を超えても問題ないでしょうか。	令和8年度上限額については、予算の都合上、1,232,000円となります。 下記のとおり、修正をさせていただきます。 令和7年度上限額:23,760,000円(消費税額及び地方消費税を含む) 令和8年度上限額:1,232,000円(消費税額及び地方消費税を含む)	
5	仕様書	仕様書P.4～5「22.資料収集・整理」に貸与資料として記載の“(14)オルソ画像データ”について、撮影年月と撮影者等の情報を教えてください。	オルソ画像データの詳細については、受注者と協議のうえ、決定いたします。	
6	仕様書	仕様書P.5「23.ゾーニングマップ作成業務」に“公共施設調査結果(令和5年度事業開始時の提供を予定。)”と記載がありますが、“令和7年度事業開始時”の誤りでしょうか。	”令和5年度事業開始時の提供”は誤りになります。 ”令和7年度事業開始以降の提供”と修正させていただきます。 具体的な提供時期につきましては、受注者と協議のうえ、決定いたします。	
7	仕様書	検討会は3回程度の想定と記載がありますが、業務スケジュール立案に必要な条件である開催予定時期を教えてください。	9月、11月、1月を想定しています。	
8	仕様書	再委託(下請け)に関する直接的な記載が見当たりませんでしたが、本業務において、発注者の許可を前提とした再委託(協力会社等への一部業務の委託)は可能という理解でよろしいでしょうか。	業務の再委託の取扱いについては、下記のとおりとさせていただきます。 受託者は、本業務の全部を他の事業者へ再委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、本業務の一部を再委託し、又は請け負わせる場合であって、事前に発注者の承認を得たときは、この限りでない。この場合再委託の再委託は一切認めない。	
9	仕様書	「6.準拠する法令等」に記載のとおり、「本業務は、本仕様書の他、発注者が定める諸規則に準拠し、目的の達成を図らなければならない。」とあります。 この場合において、掲示いただいている各規則・計画等の最新版(公的に改定された最新版)が公表されている場合は、最新版に準拠して業務を行うという理解でよろしいでしょうか。 (例) 仕様書記載:(1) 地球温暖化対策計画(令和3年10月) →地球温暖化対策計画(令和7年2月)	例で示していただいたとおり、最新版が公表されている場合は、最新版に準拠して業務を行っていただくということになります。	